

平成 30 年度第 3 回区民との意見交換会 全文

- 〈テーマ〉
- 1 平成 31 年度予算のあらまし
 - 2 一般廃棄物処理基本計画について

○参加者 22 名

●清掃一組説明者

佐々木総務部企画室長
石野企画室計画担当課長
初瀬財政課長
加藤管理課長
塚越処理技術担当部長（技術課長事務取扱）
宮崎施設課長
森田計画推進課長
川崎建設課長

○区民

予算のところをお願いします。焼却灰の資源化のところなんですけど、飛灰の資源化で、主灰のセメント原料化のときは実証試験的なことをやっていたけど、今回はそれなしでいきなりやるのかどうか。1 トン当たり 6 万 1,890 円ぐらいにもなりますよね。もともと 23 区でやっていた熔融処理を 23 区では止めて、民間に託すようなものだと思うんですけど、安全性等をどういうふう
に実証するのかということが一つ。あともう一つ、予算の歳入のところ、持込ごみに関して 154 億円の収入を見込んでいますよね。ということは、これは持込ごみもまた増えていくという見込みで計算していると思うんですけど、23 区で事業系の紙ごみに関して検討を始めたというふうに聞いているんですけど、それでもまだまだ増えるといいますか、堂々と受け入れるということですよ。

●塚越

飛灰等の資源化の調査につきましては、焼却灰のセメント原料化のときと同じように、来年度は実証確認という位置づけでスタートします。

調査内容なんですけども、民間の熔融施設を利用いたしますので、熔融施設をといても、熔融方式の違いがありますので、そういう違いによる検証を行うことです。また、熔融ですので、有用金属、いわゆる貴金属の回収状況、こ

ちらもどのくらい 23 区から発生する飛灰等に含まれているかというところの検証。それと、一番大事なのは、出来た製品の流通状況、トレーサビリティですね。こちらをしっかりと検証していくということです。それと、主灰のときと同じように輸送方法です。今考えているのは、関東圏にある溶融施設なんですけれども、どちらにせよ都内にはございませんので、その輸送方法の安全性を確認しつつ、実証確認を行って、確認終了後、早ければ平成 32 年度から本格実施と考えているところです。

●加藤

持込ごみ量と、あと 23 区で検討を始めた紙の資源化の関係ということで御質問をいただきました。

まず、来年度の持込ごみ量につきましては、本年度より多く見込んでおります。量としましては、約 1 万 9,000 トン、率にして 2 % ぐらい持込ごみが増えるという予測をしております。

今、23 区で持込ごみ中の紙の資源化というお話もありますけれども、これについてはまだ持込ごみ中の紙の減というのは盛り込んでおりません。検討が始まったばかりですので、その進捗を合わせながら反映していくとすれば、次年度以降に盛り込んでいきたいと考えております。

○区民

関連で飛灰の資源化の質問なんですけれども、溶融をしますとエネルギーも多大にかかりますし、CO₂ もものすごく出ると思うんです。CO₂ 削減というのは、今国として取り組んでいることなので、少しでも化石燃料を使わない、燃やさない、出さない、CO₂ を出さないということを念頭に置かなきゃいけないと思うんですけれど、それと逆行していることになるんですが、その辺は 23 区に住んでいる区民として、ごみを減らしてなるべく資源化してと考えているんですが、逆行するようなことをしてしまうので、非常に腹立たしい思いで聞かせていただいたんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

●塚越

おっしゃる御意見はごもっともだと思います。

ただ、私たちがこの焼却灰の資源化に舵を切ったのは、今、残された唯一の最終処分場である、新海面処分場でございます。ここが無くなりますと、23 区で発生するごみの最終処分場が無くなるわけですね。極端なことを申し上げますと、ごみが出ている以上は、23 区のどこかの陸地に最終処分場をつくら

なければなりません、それはまず不可能であると考えています。23 区のどここの区どこに最終処分場を造れるんだと。これは、幾ら話し合いをしてもまとまらないと考える。ですので、今ある最終処分場を 1 日でも長く利用するためには、CO₂の問題ももちろんあるかもしれませんが、私たちが生活水準を確保して、快適な生活を送っていく上では、このごみ処理というのは非常に重要なことだと考えております。その中の優先順位として、今回は焼却灰の資源化に舵を切ったということでございます。もちろんおっしゃったとおり、発生するごみの量が減れば一番いいわけです。ただ、ゼロにはならないわけですので、ゼロにはならない以上は、この最終処分場というのはどうしても必要になってきます。東京都は 50 年以上と言っておりますけれども、それを 1 日でも長く使えるような仕組みづくりをしていかなければならないのかなと。それが一番優先されることだと考えているところでございます。

○区民

私は毎年出ているんですけども、今日はやっと質問ありませんかじゃなくて、意見を言わせていただけるまでに進化したのでとてもうれしいです。毎回意見を言おうと思うと、質問ですと言われて言えなかったんですけど、私はいよいよ 23 区の討論会も 23 年やってきて、その実行委員もやってきて最後なので、どうしても要望を出していきかけたんです。

要望を出したいということも 2 月中旬にこちらに申しあげましたら、そのような会ではないので、当日質問をしてくださいと言われて、紙を配らせていただいたんですけども、要望を受けるような集まりじゃありませんって、そんなのかもしれませんが、意見として言わせてください。要望書に書いたことを読ませていただきます。

清掃一組の責務として、持続可能な東京都の廃棄物処理に対しても、積極的にかかわることを納税者として切望する。

具体的には、1、東京オリンピック開催を機に環境に優しい都市をモットーのもと、現在の焼却処理をしている 45%を占める事業系を含めた紙ごみ焼却を 30%目途に削減の努力する。2、海のプラスチック汚染が地球的問題になっている現在、23 区のレジ袋の有料化実施に向け、清掃一組として積極的に 23 区の対策を提言する。3、処分場の延命のため、23 区のごみ処理計画の一元化を目指すことを 23 区に提言し、清掃一組の清掃工場建設計画、処理計画は 23 区の計画と連帯し、ごみ焼却の削減、処分場の延命に貢献すること。4、焼却は資源の消滅につながるゆえに、生ごみ、プラスチック、木草など全てのごみの資源化に向け、23 区より積極的資源化にかかわるよう協力すること。

どうしてこんなことを言うようになったかという、区移管ということで特別区制度改革があったんですよね。それからずっと関わってきて、自区内処理という言葉もいつの間にやら共同処理になっちゃって、三層構造のことをずっととことんでもやってきたんですけど、全く三層が切れたままなんです。結局、去年処分場の問題でもって三つがそんなのばかりじゃだめだねということになったんですけど、これからさらに清掃一組が指導的立場に立たなかったら 23 区は自分たちでは足並みを揃えるなんていうことはできません。区長たちともさんざんやってきましたけど、ぜひ清掃一組が主導権を持っていただきたいということの要望なんです。それについての御回答いただきたいと思います。

●加藤

4 点、御要望がありました。

1 点目は、事業系の紙ごみの資源化というお話でした。先ほども触れさせていただきましたけれども、23 区でも事業系の紙ごみの減量化ということの一つのテーマとして取組み始めたところでございます。ただいま数字もいただきまして、清掃一組としましても、四十数%の紙がありまして、そのうち十数%は十分資源回収できる紙だと認識しておりますので、今申しましたように、今後も 23 区と協力しながら、清掃一組の立場としてできることをやってまいりたいと思います。

それから、4 点目にいろいろなものの資源化に向けて、さらに協力することというお話がありました。こちらにつきましても、現在、東京都と市区町村における資源循環に向けた共同研究会というものがございます。その中でも資源化できるものは、できるだけ資源化を推進していくという課題がございますので、そういった中で清掃一組としていろんなことを発信していきたいと考えているところでございます。

●佐々木

2 点目のプラスチック関係でございます。御存じかもしれませんが、東京都廃棄物審議会がプラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方ということで、今年の 1 月に中間のまとめ、意見募集を 2 月まで取っていたところです。今年の夏あたりに正式に中間のまとめという形で出てくると聞いています。中間のまとめを読んだ中では、市区町村に対して、どういうリサイクルをやっていくのかというようなことが書かれて、これに基づいて各区が実施していくことになるかと考えております。

そういうことですので、清掃一組に入ってくるプラスチックは、期待として

は減っていけばいいというところではありますけれども、これは東京都から各自治体にお話があるかと思えます。

それから、三つ目の一元化という話で、清掃一組が主導的立場という話があるんですけども、現在、一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会の中では、23区から8名の委員に入っています。東京都からも1名委員として入っています。その中で、清掃一組の現状についてはいろいろお話をさせていただいております。また、清掃主管課長会、部長会でもその都度、現状についてはお知らせさせていただいておりますので、そういう中で一組の立場を理解していただいて、各区において取り組んでいただければと思います。また、東京都からも埋立処分量削減については委員会の中でも強く言われていましたし、東京都の包括外部監査の中でも、そういう指摘がございましたので、今後、東京都から区に対して、埋立処分量の削減に係るいろいろな指導が出てくるのではないかと考えております。

○区民

ありがとうございました。期待しています。

来年これに出られるかどうかわからないけど、是非次世代に誇れるような東京都であってほしいと思います。

○区民

一つは非常に単純な質問なんです。13、14 ページで、次期基本計画ごみ量、予測ごみ量というのが2番の(1)のごみ量予測というグラフと、それから次に予測清掃工場処理量というグラフがあるんですけど、これってわずかに違うんですが、これは何ですかねという質問。それから、もう一つは、ごみ量がこの御時世なのに、やっぱり増える予測になっている、その理由はどのようなのかなと質問です。

それから、私の意見としては、私たちの区でも市民団体でプラスチックの環境汚染の問題を、一生懸命取り組んでいるところなんですけれども、プラスチックによる大気汚染、海の汚染を含めて環境汚染、大問題になっています。それも含めて、あと、資源を大量消費して、ごみをいっぱい出していけば資源も無くなるし、地球温暖化の問題も含めて、非常に重大な事態になるということが市民の間でも理解が進んできている、変わり目の時代だと思うんです。

そういう中で、何か漫然と言ったら失礼ですね、今までの流れを外挿するような感じでの計画をつくってしまうということは、非常に私は残念だと思います。御説明いただいたように、都や国の計画とか、それに背くわけにはいきま

せんよというのは、わからなくはありませんが、ここで清掃一組が一石を投じるぐらいの先頭に立ってやっていただけたら、すごくいいなと。市民もちろんついていくと思うし、やってほしいなというのが私の意見です。これは意見なので御返事はいただかないで結構です。

●石野

私からお答えしたいと思います。

まず、13 ページと 14 ページのごみ量と清掃工場処理量の違いですけども、上の 13 ページのごみ量は不燃ごみと粗大ごみを入れたものでございます。要するに、23 区から出るごみ全部でございます。それから、下の 14 ページのほうは清掃工場処理量、これは文字どおり清掃工場で処理する量でございます。

このごみ量予測をなぜやっているかというところ、ここに書いてあるとおり、施設整備計画は、21 清掃工場が清掃一組にはございますけれど、その 21 工場をどうやって建て替え、それから延命化工事をやっていくかでございます。建替えをするということは、工場を止めるということでございますので、ごみ量に合わせて止めていかなければいけないというところがございますから、そのごみ量を、どのぐらいのごみ量が出るかというのを予測して、施設整備計画、建替計画を作っております。

なぜ増えるのかということでございますけども、14 ページの下のほうのグラフを見ていただきますと、実績処理量が上がってきています。黄色い所、272、270、271 と、上向きになっております。今後のごみ量としては、特に事業系ごみが上がっていくのではないかと予測してございます。

プラスチックのお話が出ましたけども、今後 23 区と東京都と一緒にプラスチックの削減についての検討もしていくということでございますけども、まだ入口ということでございますので、削減が決定しているわけでもないですし、事業系ごみを含めて増えると予測してございます。

それから、もう一つ、23 区の人口ですが、東京都の予測では平成 42 年度までは増えると予測してございます。皆さんが努力して、一人当たりのごみ量は減ってはきているんですけども、今後もまた人口が増え続けるということでございますので、それも含めて考えて、このようになったというところでございます。

○区民

それはわかるんですが、ただ計画として 10 年、15 年先じゃなくても、もっと先を見たら、今の時点で減らさないとだめだと思うんですね。だから、そ

ういうのをもうちょっと大きい目で見て、確かに成り行きに任せていけば増えると思う。だけど、それじゃいけないと。特に東京都だし、本当なら先進自治体だったわけで、東京都がもうちょっと頑張らないとだめじゃないかなと私は思っていますということです。

●石野

ありがとうございました。私もごみ量は減ったほうが絶対いいと思います。

○区民

豊島区の住民団体に入っているんですけども、一つは、水銀の汚染による工場停止の事故が数年前までで 18 回あったんですけども、現時点で事故回数はどれだけになっているかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、当初、原因がよからぬ事業者が大量に不法投棄したからという予測だったんですけども、もう何年も事故が続いているわけです。現段階において、事故原因をどういうふうに考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

この問題については、7、8年ぐらい前に、私たちも専門家に頼んで調べまして、一つの答えとして、東京 23 区がプラスチック焼却に入って、製品プラスチックの中に入っている家電製品の中の水銀電池の混入が原因になっているんじゃないかという一つの結論を発表しています。その件についても関連してお尋ねしたいと思うんです。

もう一つは、ごみの減量化の問題です。先ほどのお話を聞いていて、さっぱり減る様子はないし、今後 15 年先、20 年先の予測値でも、ほとんど減らない形になっているわけです。清掃一組は持込ごみの値段が 1 キログラム当たり 15.5 円だったですよ。1 キログラム当たり 15.5 円で、三多摩は 35 円から 40 円です。それで、当然チェーン店で運営している事業者もせっせと東京に運ぶわけです。東京のほうが安いから、どんどんごみが増えるわけです。減りっこないですね。だから、この持込ごみの値段の問題というのを戦略的にどういうふうに考えるか。それをお聞きしたいと思います。

もう一つは、生ごみを今燃やしているわけですけども、生ごみを燃やすと、熱量が足りないということでプラスチックを燃やしたり、いろいろなことをしなきゃいけない。豊橋市で画期的な試みが、一昨年 10 月から始まりました。これは下水処理場で下水汚泥と浄化槽汚泥と市町村から分別回収した生ごみを混入して、メタン発酵させて、発電に利用するという。それで年間で 1.7 億円の、27 万都市なんですけども、1.7 億円の売電収入を得ている。省庁、国のレ

ベルでいうと、国土交通省、環境省という省庁の壁を越えて、こういう実践に取り組んだという話です。

この生ごみ処理について、東京都もやろうと思えば、すぐにでもできるんじゃないかと思います。豊橋方式について、どのように評価されているかというのをお聞きしたいと思います。

●加藤

最近の水銀による炉停止の状況ですけど、平成 30 年度はゼロ件でございます。それで平成 29 年度が 1 件となっております。これらにつきましては、私どものホームページに掲載しておりますので、平成 28 年度以前はご覧いただければと思います。以前よりは減ってきている状況にはございます。

原因につきましては、前から調べているところなんですけど、燃えてしまうので、具体的に何が原因だったか、持込ごみなのか、あるいは家庭ごみなのか、そういう特定には至っていないというのが現状でございます。

これに対する対策としまして、前回、搬入物検査というテーマで、この区民との意見交換会にて説明させていただきましても、年間 300 日以上検査している中で、残念ながら、そういう水銀が大量に含まれているようなごみが見つかった事例はございません。水銀体温計が一、二本出てきたとか、その程度のもはあるんですけども、いわゆる大きな血压計ですとか、試薬瓶が出てきたとかということはございません。

それで、一回試験的に水銀を測れる機械を用いてテストしたんですけど、そのときも反応しなかったということです。そういう機械は、例えば、瓶に入っているものでは瓶が割れて水銀が蒸気になっていれば反応してわかるんですけど、何かの容器に密閉された状態では、そういった機械を用いても水銀が見つからなかったというようなことがありました。我々も努力しているんですけど、特定には至っていないというのが、1 点目の水銀のところでございます。

それから、2 点目、持込手数料について、東京 23 区は 1 キロ 15.5 円で、多摩地域等と比べて値段が安いという御指摘を受けました。この手数料につきましては、23 区と清掃一組が構成する手数料検討会というのがございまして、改定から 4 年をめぐりに手数料の改定を検討していくという仕組みになってございまして、その中では、過去 4 年間の処理費の実績、それを勘案しながら手数料を決めていこうという流れになっております。実際の処理費見合いでやっているというのが実態でございます。今、ごみの減量には、そういう施策も必要ではないかという御意見をこの場でいただきましたので、それは今後の参考とさせていただきます。

1点目、2点目は以上です。

●佐々木

生ごみのメタン発酵というのは全国で取り組まれている自治体が結構ございます。豊橋市以外のところでも取り組まれている所がございます。そういう自治体について、今後、どういうふうに取り組んでいるのか、清掃一組としては研究していこうと思っています。現時点ではメタン発酵については、まず、技術的な面でいうと、メタン発酵と焼却施設を造った場合、その総合的な比較を今後やっていかないと、どちらがいいのかというのが出てこないところがございます。

二つ目は、メタン発酵施設を造る場合は、焼却施設のほかにメタン発酵の施設を別途つくらなければなりません。ということで、現状の清掃工場よりも広い敷地が必要になってきます。現状、清掃一組にある施設の中でそういう施設が作れるかどうかという敷地的な制約もございます。

○区民

発言中に申し訳ないんですけども、豊橋市の場合は下水処理施設に造っているんです。だから生ごみを持ち込むだけなんです。施設は下水処理施設の従来のメタン発酵施設の中で処理をしている。それはすごく画期的なんで、清掃一組としたら、仕事はものすごく減ることになるかわからないんですけども、だけど、ごみの問題は、清掃一組が将来必要なくなるというようなことが一番理想じゃないかと思いますので、そういう意味で、豊橋の事例は、そこがちょっと違う感じですよ。

●佐々木

豊橋市として、自治体としてやっているということなんですね。豊橋市の場合は、一つの自治体として下水処理も含めて自治体の業務としてやっているわけですね。

○区民

そうです。

●佐々木

23区の場合は、下水処理、上水、これは東京都の仕事でまだ残っております。一つの自治体の中の仕事としてやっているのです、そういうことができるのかなと思っています。

○区民

いや、それは、国交省の提案事業なんです。

●佐々木

それは一つの自治体だからできるという前提条件がございます。23 区の場合は移管されたものは清掃事業だけですので、下水処理については、引き続きまだ東京都でやっているということで、その垣根を越えてやるというのは、自治法上の制約も出てきますので、なかなか難しいのかなと思っています。

今、御意見としていただきましたので、当然そういうところの取組みも参考にしていきたいと思いますけども、現状の制度、23 区の制度の中ではなかなか難しいのかなとは思っています。

ただ、メタン発酵の施設は全国的に増えてきておりますので、清掃一組としても研究材料ということで情報収集していきたいと思いますが、今、申し上げましたように、敷地の問題、それから、どちらがいいのかという評価、あとは23 区という中にガスタンクみたいなものが作れるのかとか、そういう設置条件もございますので、入れるには、ちょっと早いのかなと、もう少し研究していかなきゃいけないのかなというのが考えでございます。

○区民

1 点は、一般廃棄物処理基本計画のごみ量予測です。ごみ量予測の根本になっているここにある「23 区で確認した統一的な手法により」というこの「統一的な手法による」というのは、どういう手法なのか伺いたいんです。目黒工場の建替計画が必要かどうかというときに、これは建替協議会でさんざん揉めたんですけども、根本になっているサンプル数が余りに少な過ぎるということを追及しましたら、予算が足りないというお返事だったんですね。そんなことで何十年も先のごみ量が予測されてしまっは非常に私たち困るなという思いがあったものですから。

それに関連して一昨日、私どもの折り込み広告に入ってきた豊洲辺りの住宅計画ですね。建っているのもあるし、これから建つマンションもあるんですけども、つまり、東京都の人口というのは、どんどん増えちゃうわけです。中央区の区長が「おかげさまで中央区は人口が増えました」とおっしゃったんですね。これはごみ量予測に確実に関連しているわけですよ。このまま東京にこういう高層を建てて、どんどん人口を増やしてよろしいのかどうかということ、一度でも清掃一組がごみ量予測による一般廃棄物処理基本計画をお立てになっ

たときに、ファクターの一つとしてお考えになったかどうかということを知りたいです。人口動勢のことね。

それから、もう一つは、先ほどから出ている事業系のごみなんですけど、ごみればを見ますと、全体のごみ量で 23 区のごみ量の中で、ほぼ半分に近いのが事業系ごみなわけですよ。そのうちのどのぐらいを清掃工場が請け負っているのかということを知りたいですね。

と言いますのは、目黒工場は、1 区 1 工場という原則のままで建てられた工場なので、私も操業協定を結ぶときに事業系ごみの搬入に縛りをつけました。ほかの工場にはなさそうなんです。ところが建替えてこれを操業協定からとりたがっているというのは、とてもよくわかっているんです、建替協議会の清掃一組と私のやりとりのときに、工場の運営に関する縛りは、今後、新しい建替工場になったときには、その縛りはなくしたいということを言葉の端々に出ているんです。

私は、各工場がこれは本当に区民のための焼却の中間施設なので、事業系のごみの縛りは、逆に言えば、もちろん値段を上げることは確かに効用はあると思うんですけど、清掃工場の搬入の中の事業系ごみのパーセンテージを、ある一定以下にするというようなことをお考えかどうかを知りたいんです。その 2 点です。

●石野

まず、ごみ量予測のことでございますけれども、23 区で確認した統一的な手法、基本的なことからですが、区長会でこういうごみ量の予測をやりましょうということが決められているところでございます。それは原単位、一人当たりのごみ量のことですが、一般世帯と単身世帯の原単位ですね。一人当たりの、その家庭当たりのごみ量ですとか、人口とか、単身世帯が幾つあるかとか、一般世帯が幾つあるかとか、それを掛けて出したものです。それが家庭系の廃棄物、それから事業系の廃棄物については、経済動向を考慮してやりなさいと、経済指標ですか、そういうのを使ってやりなさいという形です。事業系の過去の発生量の推移を見て、それに都内総生産とか、GDPとかを利用して、それで掛けてやりなさいということになっています。基本的ですけども、そういうことが決められております。それに基づいて、清掃一組は予測しているところでございます。

○区民

その「基づいて」ということはどういうことなんだろう。今、国会でも問題

になっていますけど、要するにサンプル数というのは全区民を調べるわけじゃないわけですよ。例えば単身で若者はサンプル数が幾つとか、そういうデータはありますか。

●石野

サンプル数は、うちのほうで今やっているのはたとえば、事業系が 250 です。

○区民

23 区の中で 250 です、サンプル数、わかりました。少ないですね。

●石野

少ないです。しかし、毎年やっておりますので、傾向を見るというところから。それから、クラスター分析といまして、その地域で、どういう生活をしているかというのを含めて考えながら、少ない中で、傾向を見ているというところがございます。毎年やっておりますので、そこから傾向を出していくというところがございます。

●佐々木

サンプル数の話ですけども、サンプル数が少ないという御意見ですが、それにつきましては、これまで清掃一組では毎年調査しています。区の場合は一般廃棄物処理基本計画を作成するときに単年度でやっているというところから。それに比しまして、清掃一組は毎年度やって、その傾向をきちんと押さえております。そういうことでサンプル数については、多い少ないということではなく、その排出原単位調査は問題ないと理解しております。

それから、人口についてなんですけれども、人口動態については、東京都の数字を使っております。中央区のマンションの話は清掃一組のほうで言うのはちょっと違うのかなというところから。

○区民

私が質問した意図は、工場はこれから止まっちゃうという状況のときに、清掃一組がこういうディベロッパーがどんどん都心に巨大なビルを建てちゃって危機感がないのかなということです。そのことを東京都とお話し合ったことはあるかどうかですね。

●佐々木

そういうことはございません。清掃一組として言う立場ではないと考えております。

●森田

計画推進課長の森田でございます。

ただいま操業協定のお話がありましたけれども、現時点では御満足いただける回答ができないのが素直な気持ちです。これに関しましては、御存じのとおり、建替協議会、それから運営協議会が再開されますので、その中でお話し合いをさせていただいて、御納得いただけるように誠意を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○区民

私、目黒工場だけのことを言っているんじゃないくて、23区にある21工場、これから建て替える度に、縛りをつけたらどうですかということなので、それにも今のところ、確たるお返事はいただけないということですね。

●森田

そうなりますね。

○区民

はい、わかりました。

○区民

事業系のごみのことについてなんですけど、今、一般廃棄物処理基本計画の施設整備計画を改定するに当たって、7年で10工場しゅん工、5年間で5工場をプラント更新したわけですよ。建てる時は建てて、後先を考えずというか、建替えのことまで全然考えずに建てちゃったわけですよ。今から施設整備計画を検討するに当たって、改定検討委員会でもまだ保留になっていて、今度、今年の5月か6月にでしたよね、次の委員会が。それまでにどういうふうな整備計画をつくるのかわかりませんが、余力が本当になくなってしまいうのに、こんな状態でごみ量の予測がどうか、事業系の縛りもまだわからないとか、そんなこと言っていていいんですかね。

まずはごみって、廃掃法もそうでしょうけれども、23区のそれぞれの条例にも、まずは家庭系のごみを処理するんですよ。余力があったら事業系のごみもできるんですよ。ということは、23区の清掃工場でもまずは区収のご

みは優先として焼くとしても、事業系のごみには完全に縛りをつけてほしいです。そういうこともあって予算のところの持込ごみのことを言ったんですけど、当て込んでいたら、本当にごみがなくなったら困っちゃうという感じになるじゃないですか。だから、事業系のごみというのは、本当に縛りをつけてほしいですよ。今からごみを減らすとといったって、23区で検討会をやったとしても、本当にすぐに減るものじゃないんだから、まずは事業系のごみですよ。だからもう資源化できるものは捨てないとか、真っ先にやるべきことがたくさんあると思うんです。

だから、事業系のごみは、23区と清掃一組でできることですよ。23区と協力しなければいけないけど、施設整備計画のことを考えると、本当に余力がなくなるって、ただただ紙の上で言っているだけじゃどうしようもないじゃないですか。余力がなくなったら、この余力というのも、本当なのかどうなのか、ちょっとわかりません、オーバーに書いているだけなのかもしれないけど、パンクしてからでは遅いんだから、真剣にごみの減量って考えてほしいです。

23区に対しても、家庭系のごみをいまだにプラスチックの分別収集をやっていないところもあるんですから、清掃一組としてはしっかりと言うべきです。

●石野

それでは、私から回答させていただきます。

まず、先ほどもありましたけども、23区の清掃事業の役割分担ですが、清掃一組は23区から出るごみを処理するために生まれた組合です。そうすると、どうしても23区で集めてきたごみは処理しなくてははいけない。だからといってごみ量はどうでもいいのかというと、そうではなくて、先ほども言ったように、ごみは減らしてもらったほうが私どもとしても非常に助かるし、そのほうがいいと思っています。

ですから、23区の課長が集まる会議で、ごみを減らしてくださいと申し上げて、そういう話をいつもしているところです。去年、ごみバンクが、清掃工場のごみをためているところが満杯になって、非常に大変なことになった時期がありました。そういう時も、23区の課長や部長にお話をして、こんなにごみがいっぱい来ていて大変なんですよという話をさせていただいているというところでございます。

それでなのかどうかはわからないんですけども、事業系のごみのプラスチックごみを含めて3Rの推進ですとか、東京都も含めて検討を行うことになり、事業系の古紙についても検討することになったということで、少しは清掃一組のお話を聞いてくれているのかなとは思っています。

ただ、先ほどから皆さんがごみ量についても、計画は減らすべきということをおっしゃいますけれども、減らして、減らせなかったときはどうするんでしょうか。私どもとしては、処理するのが責務です。

○区民

もう何年も聞いていますから、繰り返しだからいいですよ。

●石野

そうなんです。もう繰り返し言っていますけども、責務です。ですから、もちろん、減らしてくれれば良いことなので、私どもとしては非常にいいことです。減らせばそれを考えて今後の施設整備計画を決めたりすることもできます。ただ、清掃一組の予測ごみ量を減らす計画を立てて、もし、それに合わせて清掃工場を潰していったときに、ごみが計画より減らなくて処理する能力が足りなくなったら、清掃工場をすぐ建てられるんですかということです。すぐには建てられないんです。建てるのに10年はかかります。ですから、こういう現在のような計画を立てておいて、もし本当にごみ量が減れば、それに合わせて施設整備計画を変えていくということです。

この間、不燃ごみの処理施設、新しい施設をつくるということで計画を立てていましたけれども、不燃ごみの量が減るということで、清掃一組は計画をやり変えて、小さい処理施設に変えています。そのように、変えることはできますので、ごみが減れば計画は変えられるということで考えております。

ただ、事業が進んでしまってからではなかなかできませんけども、その前でしたらば、ごみが減ってくれば、それに合わせて清掃工場の整備計画を変えられるというところがございます。

答えになっていますでしょうか。

○区民

全然答えになってないです。全然言っていることが伝わっていないんですけど、いいですか。

ごみを減らせというか、ごみ量予測が今のままでどうするんですかと聞いているんですよ、施設整備計画を。建替えできないじゃないですか。それを真剣にわかっているならば、ごみを減らしてもらおうように、23区に訴えるしかないんじゃないですか、清掃一組としては。そこのところを聞いたんです。

●佐々木

その話については、繰り返しになってしまいますけど、昨年度から清掃一組の現状について 23 区の課長や部長との会議の中で、これまでも何回も述べてきました。また、第 3 回の一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会の中でもごみ減量について、清掃一組として考えを述べさせていただいております。そういう中で、ようやく事業系の紙ごみについてのリサイクルについて、やっと動き始めたというところでございます。

先ほど言いました東京都廃棄物審議会の中でも、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの徹底ということ、今後、東京都はいつてくると思います。実施していない区が、今後どういう対応をするのかも注視していかなくちゃいけないのかなと思っています。容器包装リサイクル法のプラスチックが減れば、全体のごみ量も減ってきますので、そういうのを注視しながら、今後のごみ量を見て施設整備計画を立てていくのかなというふうに考えています。

それから、事業系ごみの縛りをつけたらという話があったんですが、それは極論の話なのかなと思います。いきなり、それを全部止めるということは、大きな社会的混乱を招くことになると思いますので、まずは事業系の紙ごみからできることからやっていく、それでできなければ、じゃあ、次、何をしましょうかと。やはり、順番にそういう事業をやっていかないと、なかなか事業系のごみ、事業者に対して、そういうことはなかなかできないのかなと考えています。

○区民

この整備計画とはちょっと話が違うんですけども、これはこれから新しくまた第 3 回から見直していくのかなと思っているんですが、そのときに、ぜひ、一番最後の世田谷清掃工場は、知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、恒常的にダイオキシンが漏れていて、外に出ないようにはしてあるけれども、本当に危険な状態で動いたり動かなかったり、最近は少し動いているような状況かもしれないんですが、それがいつまで続くかわからないです。世田谷清掃工場の検討委員会をつくって検討したときにも、全国にあるガス化熔融炉の工場のことを清掃一組も調べていらっしゃって、ほかのストーカ炉と違って、もって 15 年ぐらいというようなことになっていきますので、もうそろそろ 15 年が来るので、ぜひ、1 年でも、1 日でも、1 時間でも早く安全を確保するために止めていただきたいということは、区民もそうですし、世田谷区としても区長も言っていることですし、議会もそういうふうに言っていることなので、ぜひ、それをここに盛り込んでいただきたいということです。ここを今見たら入っているのかなと思ったら、全然なかったの、一言言っておきたいと思って言っ

たことが一つです。

それから、もう一つは、清掃一組は、どこよりも情報公開が進んでいるというふうに言っているんですけども、各清掃工場の運営協議会などの資料があるんですが、参加できなくて資料を見たいなと思う時に、直近のものは見られるんですけど、1年前とか2年前を振り返って比べたいなと思うときに、全然出ていなくて、世田谷工場なんかは特に出ていないので、最低でも各工場のそういう時の資料は5年間分ぐらいは遡って見られるような形にしてくださいなというのが要望です。

それから、先ほど石野課長が言われていたんですが、清掃一組は23区のごみを処理するために生まれたと言われたんですけど、処理の仕方というのは焼却処理だけではなくて、先ほどから話があるように、いろいろやり方があると思いますし、これからは焼却処理というのは本当にCO₂の問題で化石燃料は燃やせなくなってくるので、違うことを考えなきゃいけないし、私たち区民は、もともと燃やさない、埋め立てないということで、ごみを処理していきたいというふうに、ごみにする前が大事なんですけど、そういうところで一緒にやっていきたいということです。先ほど他の区民の方が言われたように、一般廃棄物処理基本計画の時に、ごみがあふれてしまうのであれば、どれだけ各区というか、清掃一組に持ち込むごみの量を減らさなきゃいけないのかというのを明確に示して、多摩のほうだとその数字を守らなかったら罰金として何千万とか払わなきゃいけないという各自治体の中で一生懸命頑張っていて、払わなくて済むようにしているという競争をしているわけですよ、海じゃなくて、山の本当に限られたところで、谷間のようなところに埋立地があるから、そういうふうになっているので、やりようによって、23区にお尻に火がついてから「お願いします」じゃなくて、ばしっと言わないと、自分たちが収集していて、私も世田谷区の行政の人に言うと、清掃工場は僕たちは手が出せないとか、いろいろ言いわけがましく言うので、いや、清掃事業の完全移管は東京都から23区にされているのだから、主体的に関わって、一緒にごみを減らして、清掃工場の価値をできるだけ、さっきのCO₂の問題でもありますが、減らしていないと、今後やっていけなくなると思うので、燃やさないやり方、資源を大事にするやり方というのを一緒に模索していただきたいというふうに希望しております。

以上、意見とお願いです。

○区民

すみません、全体のCO₂量はどのぐらいなんですか、出しているはずですか

よね。それをこういうのに出ていないので、清掃工場のCO₂量を出している数字がありますよね、国とかに報告している。

●佐々木

世田谷工場の整備計画につきましては、他の清掃工場の稼働状況も踏まえて、検討しております一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会の中で整備時期を今後お示ししていくような形になるかと考えています。

それから、3点目の焼却する以外の方法ということなんですけれども、現状では、23区の処理の中では焼却処理が最も衛生的な処理ということで焼却処理をやっているところです。先ほどありましたように、メタン発酵による生ごみの回収とか、そういうのを実施するに当たっては、当然、23区のほうで収集形態を変えなきゃいけないとか、そういう問題もありますので、繰り返しになりますけれども、今後も検討というか、情報をいろいろ収集して、可能なのかどうか、そういう検討していきたいと思いますが、すぐにできるかという話では、なかなか難しいのかなと考えております。

それから、ペナルティーの話ですけども、御意見にありましたように、区が主体的にやるというのは御意見のとおりでございますので、そういう自覚を各区が持っていただくように、我々としても機会を捉えて、こういう状況になっていますと区に話をしていきたいと考えております。

●加藤

私から、まず運営協議会のホームページについてですけど、御意見として承りましたので、そこは検討させていただきます。

○区民

いつごろできますかね。

●塚越

一度公開したものですので、問い合わせしていただければ、すぐお渡しすることは可能です。公開は1回していますので、それはホームページの容量の関係で削除しているだけのことで、別に隠すとか、そういう意図は一切ありませんので、公開したものは削除して、こういう資料があったけれど、それが今見られないけれども、それを今すぐ欲しいんだというのであれば、それはお渡しすることは可能です。

●加藤

それからCO₂のお話をいただきました。今日お配りをしていないんですけど、清掃工場等作業年報というのが、私どもホームページに出ています、直近のもので、これの20ページ、21ページに工場ごとのCO₂排出量が出ております。

補足なんですけど、この中にエネルギー起源のCO₂排出量と非エネルギー起源のCO₂排出量とありまして、エネルギー起源というのはいわゆる清掃工場が使用した電気とか、そういう我々でコントロールできるもの、非エネルギー起源CO₂というのは、ごみの中の由来ということで、我々でコントロールできないものですので、プラスチックとかの分別が進めば、そういうものも減っていくということで、我々もそういうことを期待しているものでございます。

○区民

今、清掃一組の責務として、ごみを処理することが清掃一組の責務だとおっしゃる中で、本当にそうなんですけれど、それと同時に、ごみの中で有害ごみを処理するということは、清掃一組の責任じゃないんでしょうか。それも清掃一組の責任じゃないかと思うんですけど。

●塚越

有害ごみという定義は、今はっきりとした定義があるものとないものがあります。一般的に言われている有害ごみにつきましては、これは基本的には清掃工場では焼却処理ができないものとなっております。ですので、先ほど質問に出てきた水銀がなぜ工場から出てくるのかというのは、これは分別の不徹底ですね。あとはそういう不適正なごみが入ってくることによって、清掃工場から水銀が発生しますので、基本的には有害ごみは、今は清掃工場には入ってこないという流れになっているはずなんですけれども、実際はいろいろなものが入ってきているというのが現状でございます。

ただ、当然、例えば、有機物であれば、これはもともとが分解してしまいますので処理は可能です。ただ、水銀のように、元素そのものですとこれはそれ以上分解しませんので、それを清掃工場からいかに出さないようにするか、そういう工夫を、我々はいろいろな経験をもとに一生懸命努力を重ねているという状況でございます。

○区民

説明会のときに、いろいろ説明があったんですけども、私は下水処理のと

ころに行きたかったんですが、先ほどの御質問では、いわゆる下水の処理は清掃工場はしないでしょうけれども、清掃工場の中での水処理というんですか、水の処理もなさっているはずなんです。この間、たまたま、後で杉並清掃工場へ行くことがありましたので、見学コースに乗って回ったんですけれども、ダイオキシンなんかをとるための説明とかはちゃんとなさるんですけれども、水処理のことについては一切説明がないんですけれども、水処理を見たいと言いましたら、23 区の工場では見学コースの中に水処理の入っているところは余りないとおっしゃったんですから、少しはあるのかなと思いますけど、どんなふうに処理されているのか、そこが知りたいんですけれども。

●塚越

水処理に関しましては、清掃工場でも水を使います。まず、二つありまして、一つは排ガスを水で洗浄します。そのときに出るのは洗煙排水、煙を洗った排水という呼び名をしているんですけれども、こういう水が出ます。それと、これは少なくなったんですけれども、灰を一度冷却します。水槽の中に灰を入れて完全冷却します。そのときに水槽からあふれ出てくる水、これを灰汚水と呼んでおります。この中に何が入っているかといいますと、金属です。重金属とされているものです。この重金属を我々清掃工場は処理した水は全て公共下水道に放流します。東京都下水道局が設置した公共下水道に放流します。事業者である我々は、そこに放流するためには各項目ごとに規制値というのがかかっております。これは全部で 41 項目あるんですけれども、それらの項目に適合した排水を下水に流さなきゃいけないということで、主に清掃工場で処理しているのは重金属を薬品を用いて化学反応を起こして沈殿をさせて、上澄みを流すと。簡単に言うと、そういうような処理をしているという御理解をしていただければと思います。

○区民

その飛灰を集めて埋立地に捨てるというようなことがありますけれども、灰は出るわけですか。有害物が入っているんですか。

●塚越

そうですね。基本的に有害物です。杉並工場ですと、灰は 2 種類発生しております。一つは主灰と言われて、焼却炉の中から出てくる灰です。これは燃え殻とも呼んでいますが、それが一つ。あともう一つは、排ガスと一緒に移動しているばいじん、これを飛灰と、飛ぶ灰と呼ぶんですけれども、これら 2

種類の灰が出てきます。特に飛灰につきましては、直接埋め立てることができないんですね。これは一般廃棄物、専門用語で大変恐縮なんですけれども、一般廃棄物は産業廃棄物と違って、何が違うかというところ、一般廃棄物は直接埋め立てることが可能なんです。

ただ、この飛灰というものは、直接そのままの姿では埋め立てることはだめですと禁じられています。ですので、それは何かの処理を施して埋立てを行っているというのが現状でございますので、それぞれどのぐらい出てくるかといいますと、今のごみ量で言いますと、主灰が年間清掃一組の工場全てで約20万トン、飛灰が1年間で約10万トン発生しております。先ほどありましたとおり、この主灰、もしくは飛灰を埋め立てるだけではなくて、それを資源化、例えば主灰についてはセメントの原料にしましょう、飛灰についてはスラグをつくって主に建設の資材として利用しましょうと、そういうような取組をして、埋め立てる量をできる限り減らしていこう、1日でも長く使おう、そのためには、先ほどから出ていられるごみ量を減らすのが一番早いよねという、そういう話につながっていくんですけれども、清掃一組でも、最終処分場を1日でも長く使うような努力に取り組んでいるというところでございます。

○区民

水処理の見学できる工場はどこのことでしょうか。

●塚越

水処理は、清掃工場の中にはもちろん職員は入っていくんですけれども安全面で保護服等を着用しないと入っていけないという規則があります。また、見学者通路というか、どちらかというところ、排水処理は地下部分に多く設置されています。今後建設サイドのほうで、排水処理施設も見られるような設計をしていただければ、可能になるのかなとは思いますが、普通ではちょっと入れないですね。申し訳ございません。

○区民

ありがとうございました。